

入札説明書

一宮市教育施設等定期点検業務委託に係る令和8年6月30日付け一宮市告示第312号に基づく一般競争入札を次のとおり実施する。

なお、入札等については、関係法令及び一宮市契約規則に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 委託内容

(1) 委託案件の名称及び数量

一宮市教育施設等定期点検業務委託 一式

詳細は「一宮市教育施設等定期点検業務委託仕様書」で示すとおり。

(2) 委託案件の仕様等

「一宮市教育施設等定期点検業務委託仕様書」で示す仕様とする。

(3) 業務期間

契約日の翌日から2027年3月31日（水）まで

2. 競争入札参加の申出

(1) 入札に参加しようとする者は、競争入札参加申出書を提出すること。

(2) 提出期間及び提出場所

競争入札参加申出書を次の期間内に郵送又は持参により、指定の提出場所に提出すること。ただし、郵送の場合は必着とし、持参の場合は土日を除く。

2026年7月1日（水）午前9時から

2026年7月7日（火）午後5時まで

提出場所

一宮市教育部総務課 施設管理グループ

一宮市本町2丁目5番6号（郵便番号491-8501）

電話（0586）85-7071

(3) 期限までに競争入札参加申出書を提出していない者は、入札に参加することはできない。

3. 入札説明書に対する質問及び回答

(1) 入札説明書に対する質問は、次の期間内に電子メールにより提出すること。

2026年6月30日（火）午後1時から

2026年7月7日（火）午後5時まで

(2) 質問に対する回答は、2026年7月9日（木）午後4時30分までに一宮市公式ウェブサイトにて一括して行うものとする。

4. 入札期間及び開札の日時等

(1) 入札・開札の日時及び場所

2026年7月14日（火）午前10時00分

一宮市役所本庁舎7階702会議室

(2) 入札の執行回数

3回を限度とする。

1回目の開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは再度入札をするものとする。なお、1回目の入札に参加しなかった者又は1回目の入札で無効な入札をした者は再度入札に参加することができない。

5. 落札者の決定方法

(1) 本入札においては、開札後に、一宮市契約規則第43条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者（以下「落札候補者」という。）の入札参加資格を審査し当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札候補者を落札者として決定する。落札候補者は資格確認申請書及び実績の確認できる書類（契約書（写）等）を2026年7月15日（水）午後3時までに一宮市教育部総務課まで持参により提出すること。

(2) 落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていない場合には、当該落札候補者に対して競争入札参加資格不適合通知書に理由を付し通知する。

(3) 競争入札参加資格不適合通知書を受理した者は、その通知を受理した日から起算して5日以内（休日を除く。）に、その理由に対して書面により説明を求めることができる。

(様式1)

年 月 日

競争入札参加申出書

(あて先) 一宮市長

住 所

商号又は名称

代 表 者

⑩

下記案件に係る入札に参加したく、申し出します。

なお、地方自治法施行令第167条の4に該当するものでないことを誓約します。

記

案件名 一宮市教育施設等定期点検業務委託

〈担当者・連絡先〉

担当部署

担当者名

電話番号

電子メール

(様式2)

年 月 日

資格確認申請書

(あて先) 一宮市長

住 所

商号又は名称

代 表 者

⑩

下記案件の落札候補者となりましたので、入札参加資格の確認を申請します。
なお、提出した書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

案件名 一宮市教育施設等定期点検業務委託

添付書類

- ・実績の確認できる書類 (契約書(写)等)

〈担当者・連絡先〉

担当部署

担当者名

電話番号

電子メール